

# 広報 Public Information OBIHIRO おびひろ

令和3年  
(2021年)  
No.1171  
December

発行: 帯広市  
編集: 政策推進部広報秘書室広報広聴課  
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地  
電話(0155)24-4111  
FAX(0155)23-0151  
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

掲載情報は11月12日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容や行事などの日程が変更になる場合があります。  
新型コロナワクチン接種に関する情報を12頁に掲載しています。ご確認ください。

## 冬の安全な交通のために おびひろの除雪

除雪作業を安全かつスムーズに進めるため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

**問い合わせ** 道路維持課（南町南6線、道路車両センター内、☎48・2322）  
※除雪に関する問い合わせは、2頁に掲載の各地区の除雪センターへ問い合わせください。

### 除雪情報を発信します！



市ホームページ



LINE



フェイスブック  
Facebook



## 除雪作業 スケジュール

### 1 気象予報確認・パトロール

～夜7時

出動の目安は  
降雪10～15cm

今後の天気の状態などを  
総合的に考慮して判断します。

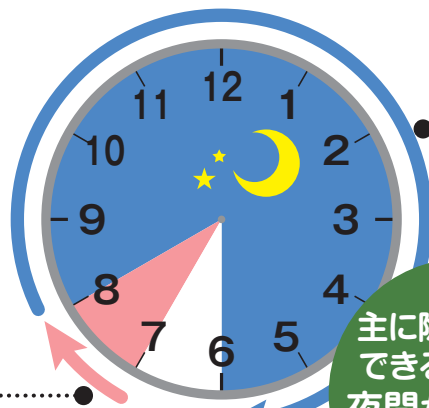


#### ❗ 除雪を行わない場合もあります

- ・明け方からの急な降雪で、除雪作業が朝の通勤・通学の混雑時間に重なるとき
- ・降った雪がすぐに溶けそうなとき
- ・降った雪が踏み固まっているとき
- ・地吹雪による視界不良などで、作業の安全が確保できないとき

### 2 作業計画・出動準備

夜7時～夜8時



主に除雪作業が  
できる時間帯は  
夜間から早朝の  
10時間

### 3 除雪作業

夜8時～朝6時

#### 除雪作業は「時間との闘い」

市が除雪する道路は、歩道も合わせると  
約1800km! (帯広市から鹿児島県屋久島までの距離)  
この距離を夜間から早朝の10時間で除雪しなければならず  
市民の皆さんのご協力が不可欠です。



### 4 除雪作業後

除雪作業後は、市内をパトロールし、状況を確認  
の上、随時対応します。

※道路に凹凸がある路面は、事故や道路の破損の恐れがあるため、路面ギリギリまでの除雪はできません。ご理解ください。

冬の安全な交通のために おびひろの除雪

町内会の除排雪サポート制度

各制度の申請方法などの詳細は、道路維持課（☎48・2322）へ問い合わせください。

小型除雪機貸出制度

町内会に対し、手押し式の除雪機を貸し出します。申請する町内会は、帯広市町内会連合会が代表者となって契約する「町内会活動中傷害保険」に加入済みであることが必要です。

|        |                       |
|--------|-----------------------|
| 貸出実施期間 | 12月1日(水)～令和4年3月31日(木) |
| 貸出期間   | 2週間以内（1シーズンにつき1回）     |
| 貸出台数   | 1町内会当たり1台             |
| 使用料    | 無料（燃料費および保険料は申請者負担）   |

※除雪機の台数に限りがありますのでお早めに申し込みください。

パートナーシップ除雪事業補助金

町内会が主体となって行う除排雪を支援します。

申込期限 12月14日(火)

| 補助制度名      | 内容                                   | 補助限度額                      |
|------------|--------------------------------------|----------------------------|
| 小型除雪機械購入補助 | 小型除雪（融雪）機を購入するときの費用の半額を補助            | 22万円以内<br>（1町内会当たり1台まで）    |
| 小型除雪機械借上補助 | 小型除雪機を所有する個人から機械を借りて除雪をするときの費用の半額を補助 | 4万8000円以内<br>（1町内会当たり1台まで） |
| パートナーシップ排雪 | 業者に依頼して排雪をするときの費用の半額を補助              | 1km当たり38万円以内               |
| 町内空き地利用    | 排雪する雪捨て場として、空き地を賃借するときの費用の半額を補助      | 2万円以内                      |

皆さんの除雪作業をサポートします

市では、生活道路の除排雪を支援するための制度を用意しています。ぜひご利用ください。

滑り止め用焼き砂を配布しています

生活道路などにまく滑り止め用の焼き砂を、市内4カ所で配布しています。平日9時から17時の間でご自由にお持ちください。

配布数 1人5袋まで（1袋あたり4kg入り）

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 東部地区除雪センター  | ☎23・2017<br>東4条南16丁目18-3、鉄道高架下        |
| 北部地区除雪センター  | ☎37・2054<br>西23条北2丁目17-5、十勝舗道内        |
| 中央部地区除雪センター | ☎33・2002<br>西17条南5丁目5-1、旧南商業高校跡地（北東側） |
| 道路維持課       | ☎48・2322<br>南町南6線46番地4、陸上自衛隊帯広駐屯地北門手前 |

市民の皆さんへの5つのお願い

3 除雪車に近づかない

除雪車の周囲は、運転手からは見えづらく、大変危険です。

1 路上駐車をしない

道路に1台でも路上駐車されていると、周辺の除雪ができなくなります。

2 歩道上に物を置かない

歩道上に物があると除雪が不十分となり、通行の安全を確保することが困難となります。

4 大雪・荒天時は早めの帰宅を

車の立ち往生や事故の可能性を考慮し、大雪の恐れがある場合は、なるべく外出を控えるか早めの帰宅を心掛けてください。

5 玄関先や車の出入り口の除雪は各家庭で

夜間から早朝までの短い時間で生活道路を除雪するには、雪を道路の両側に振り分けるしかありません。玄関先などの除雪にご協力をお願いします。

雪捨て場を利用してください

雪を無料で持ち込めます。

開設期間 令和4年3月31日(木)まで

受入時間 6時～20時 ※事前連絡不要

① 西18条  
(十勝川河川敷)

② 幕別町依田  
(民有地)

③ 大正  
(札内川河川敷)

除雪作業の問い合わせは、お住まいの地区の除雪センターへ

※具体的な状況と住所を確認の上、ご連絡をお願いします。

\*\*\*\*\* 除雪センター区域図 \*\*\*\*\*

市内を7つの地区に分け、除雪センターを設置しています。市道の除雪は、各地区の除雪センターへ問い合わせください。

|               |          |
|---------------|----------|
| ① 東部地区除雪センター  | ☎23・2017 |
| ② 北部地区除雪センター  | ☎37・2054 |
| ③ 中央部地区除雪センター | ☎33・2002 |
| ④ 西部地区除雪センター  | ☎34・2003 |
| ⑤ 南部地区除雪センター  | ☎47・3014 |
| ⑥ 川西地区除雪センター  | ☎23・2037 |
| ⑦ 大正地区除雪センター  | ☎23・2036 |

●国道の除雪作業に関する問い合わせ  
帯広開発建設部帯広道路事務所 ☎25・1250

●道道の除雪作業に関する問い合わせ  
十勝総合振興局帯広建設管理部事業課 ☎27・8727